

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び 管理状況の審査結果について（広陵町パークゴルフ場）

1 審査日時

令和7年8月19日（火） 午後2時00分から午後3時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 第一委員会室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：辻 正夫（みのり税理士法人）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、理事（都市整備部長）、企画総務部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

【資料1】令和6年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者事業計画書

【資料2】令和6年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務報告書

【資料3】令和6年度広陵町パークゴルフ場施設指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

（1）施設概要

名称	所在地	用途
広陵パークゴルフコース	広陵町大字百済地内	パークゴルフコース
古寺コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース
葛城川公園コース	広陵町大字古寺地内	パークゴルフトレーニングコース 及びグラウンドゴルフコース

（2）指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

(3) 指定管理者の概要

名 称：株式会社ハウスビルシステム

代表者：坂下 芳史

所在地：大阪市北区梅田1丁目2番2-1200号

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況について、令和5年度と比較して利用者は1,202人減少（町内利用560人減少、町外利用642人減少）、年度収入は1,141,900円減少（利用料金収入844,900円減少、自主事業収入297,000円減少）しており課題である。

「広陵パークゴルフコース」は、芝生コースコンディションが評判で他府県のパークゴルフ団体が定期的にコンペを組み利用者の輪が広がっている点、例年、委託費削減のために簡易修繕等を内製化している点、「かぐや姫まつり」においてパターゴルフ体験ブースを出店し、新規利用者獲得に向けた取組を行っている点など評価に値する。

サービスの質の状況について、初心者向けの接客対応が他パークゴルフ場では見られないサービスと評判を頂いている点、プレー同行によるルール説明の補助なども実施しており、職員の丁寧な対応が評判である。以上のことから総合的に勘案して総合評価は【C】とする。

(2) 今後の課題等

昨年度同様に利用者の減少が見られるため、定期的にお金をかけない広報活動（自治体活用）の工夫や、SNS等による動画投稿やイベント等の企画実施など積極的に取り組んでいく必要がある。

また、古寺コース及び葛城川公園コースは町民のみ利用できる無料コースとなっているが、利用者は限定的で、コース維持管理費（芝刈り等）の負担額が多い状況で、広陵パークゴルフコースの利用者減少により収益減少や、前述のコース維持管理費（芝刈り等）の支出も併せて、令和6年度の収支はマイナス1,491,000円の結果であることから、コースのあり方を検討する必要がある。

最後に、昨年度同様にリピーターを確保するために、広陵パークゴルフコースについては、コース設備等に不備のないよう定期的に整備・修繕を行い、芝生管理アドバイザーによる芝生管理のノウハウを習得いただき、良好なコースコンディションを維持すると共に、利用者の声を積極的に取り入れ、当施設の設置目的である、町民の「健康・ふれあい・交流」について、地域内、地域間や世代間の交流及び融和も図り、利用者増となるよう検討していただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。